

令和3年度事業計画

1 基本方針

人生百年時代を迎え、シルバー人材センターは、生涯現役社会を実現するうえでもますます重要なになってきています。

いまや、定年延長や継続雇用が定着し、本人が希望すれば65歳まで雇用しなくてはならないと法律で定められています。令和3年4月1日には改正高齢者雇用安定法が施行され全ての事業主は70歳まで働く機会を提供する努力義務が求められます。

このようなことから、60歳代の若い会員の確保は難しくなり、ますます会員の高齢化も進んでいくものと思われます。

しかしながら、年齢で判断するのではなく、無理なく働ける仕事の開拓や負荷を低減させる働き方を検討し、会員それぞれの体力や能力で就業し、自ら健康や生きがい充実を図る地域社会の一員としての受皿がシルバー人材センターの存在価値だといえます。

令和3年度予算は、厳しい財政事情の中、町補助金は昨年並みの支援を賜りました。

低迷している派遣事業も、町委託事業の一部を派遣事業扱いへと切り替える運びとなり、国庫補助金の確保を懸かなるものとして行きます。

また、延び延びにとなっていた世界自然遺産登録も実現する見込みであり、観光面での伸びも期待されるところです。

いまだ、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない中、景気低迷が続き受注への影響も懸念されますが、本年も基本理念である「自主・自立・共同・共助」を再認識し、この難局を会員、役職員が一丸となって乗り越えてまいります。

2 事業項目

- (1) 基本理念の周知及び組織の強化
- (2) 就業機会の拡大並びに会員拡大の推進
- (3) 安全就業及び交通安全の推進
- (4) ボランティア活動による地域社会への貢献
- (5) 労働者派遣事業の推進

3 実施計画

- (1) 基本理念の周知及び組織の強化

- ① 職員・会員は常に基本理念を遵守し、会員主体の自主的運営体制の確立に取り組み、会員の意識改革を図る。
- ② 事務局職員の機能向上は不可欠であり、各種研修会に参加し自己研鑽に努め、資質向上を図り、会員並びに発注者のあらゆる要望に対応出来る事務局体制を構築する。

(2) 就業機会の拡大並びに会員拡大の推進

- ① 町広報誌やホームページの活用により普及啓発活動を積極的に展開する。
- ② 会議研修室を会員のサークル活動や趣味の場として開放し、余暇の生きがいづくりに役立てもらう。

(3) 安全就業及び交通安全の推進

- ① 安全就業は最優先課題であり、事故防止の施策を積極的に見極め傷害事故、賠償事故ともにゼロを目指す。
- ② 安全就業・基準の遵守とあわせ、講習会や安全パトロール等を実施し、安全意識の浸透を図る。

(4) ボランティア活動の推進

- ① 普及啓発月間における広報活動やボランティア作業を実施し、地域社会に親しまれ、信頼されるセンターづくりに努める。
- ② ボランティア活動を通じ、会員相互の連帯意識の向上を図る。

(5) 労働者派遣事業の推進

- ① 鹿児島県シルバー人材センター連合会が実施する労働者派遣事業所として、高齢者の多様な働きに応じた就業機会の確保、提供に努める。

令和3年度努力目標

配 分 金	4千700万円
会 員 数	191名
就業延人数	9千人

主な行事予定

4月	安全対策委員会
5月	令和3年度定時総会
6月	刈払機講習会
9月	レクリエーション 安全対策委員会
10月	シルバーの日・ボランティア作業
11月	剪定講習会
12月	会員忘年会
1月	安全対策委員会